

プール水放射能測定検査結果（第3回）

測定日	測定校名	①試料計数 (cps)	②BG計数 (cps)	③試料正味計 数 (cps)	④BGに対する 試料正味計数 の割合(%)	判定結果
8月25日	北部小学校	157.7	159.5	-1.8	-1.1	放射能汚染の可能性無し
8月25日	高木第二小学校	159.7	159.5	0.2	0.1	放射能汚染の可能性無し
8月25日	第五中学校	159.9	159.5	0.4	0.2	放射能汚染の可能性無し
8月25日	第六中学校	159.2	159.5	-0.3	-0.1	放射能汚染の可能性無し
8月25日	小金南中学校	159.4	159.5	-0.1	0.0	放射能汚染の可能性無し

※1 "BG"は、2Lマリネリ容器に精製水(純水)を2L加え、試料と同様・同量で測定した。

※2 試料正味計数(cps)=試料計数(cps)-BG計数(cps)

※3 BGに対する試料正味計数の割合=試料正味計数/BG計数×100

この値が20%以上の場合は「放射能汚染の可能性有り」と判定し、20%未満の場合「放射能汚染の可能性無し」と判定。

プール水放射能測定検査結果表の見方

測定に関する基本的事項

- 各学校から採取したプール水を、水道水から不純物を取り除いた「純水」（プール水と同じ量）と比較する。

速報値の表の見方

- 単位の“cps”は、1秒間に放射線検出器が数えた放射線の数を表す。
- ①「試料計数」=各学校から持ち込まれたプール水の放射線量。
- ②「BG 計数」=基準となる純水の放射線量。
- ③「試料正味計数」=①-②の数値。
- ④「BG に対する試料正味計数の割合」=③/②
⇒④の値により、プール水の放射線量が純水の放射線量とどの程度異なるかがわかり、純水に比較して20%以上高い数値が出た場合、放射能汚染の可能性ありと判定する。

検査の根拠

厚生労働省医薬局食品安全部長 食安発0317第3号（平成23年3月17日）「緊急時における食品の放射能測定マニュアル」（平成14年5月9日）における「第2章1 NaI(Tl)シンチレーションサーベイメータによる放射性ヨウ素の測定法」

判定方法

上記マニュアル中に、「I-131 濃度を求めるための機器校正が行われていない NaI(Tl)シンチレーションサーベイメータを用いた場合、試料の測定値がバックグラウンドより20%程度高い値を示せば試料中に放射能があると判定」とあり、それを判断基準とした。